

# ギャラリーのじ菊

なかとさ美術館

## 1. ギャラリーのじ菊について

創作活動に励む作家の支援と、芸術に親しむ環境づくりを目的に、作家作品を気軽に購入できるギャラリーです。売り上げの2割を美術館の運営資金として活用させていただきます。

## 2. 利用について

○1作家6点までの作品を1ヶ月単位で展示販売することができます。（年度内1作家1回）

○作品サイズは、絵画は20号まで、立体は高さ50cmまでで30cm四方の台座に乗るものとし、1作品10万円以下の表示価格とします。また、期間中作品の入れ替えも可とします。

○絵画作品はワイヤーフックで展示、立体は形状に合わせて固定します。

○作品が販売された場合、展示終了後に販売価格の8割をお渡しします。

○売約済みの作品は購入者の引き取りがあるまで当館で保管します。

○美術館の運営上、作品の展示を中止する期間があります。

○学生は利用できません。

## 3. お申込み・利用料について

○次年度のご利用希望については11月3日（10:00～17:00）から受付を行います。申請書とともに直接美術館にお申し込みください。希望者多数の場合、ご利用期間は先着順ではなくこれまでの活動を考慮した選抜または抽選とします。

○町から送付される使用許可申請書を提出後、12月中に使用許可通知書および納付書を送付します。納付期日までに納付を完了してください。それ以降のキャンセルについて使用料返却はできません。印刷物の作成等もそれ以降にお願いします。

○作品タイトル、価格（額を含む）等を作品搬入日までに当館まで提出してください。

○年度内ご利用希望についての申請は、空き期間があれば随時受け付けますが、リーフレット等への展示情報の掲載はできません。

○利用期間中に地震や災害その他人災により展示作品が滅失・毀損した場合、美術館は一切責任を負いません。

## 4. 搬入・搬出について

○作品は展示月の始まる1週間前までに美術館事務室まで搬入してください。

○画歴や作品タイトル等のキャプション作成、および展示は美術館職員が行います。

○購入希望のなかった作品については展示期間が終わり次第搬出してください。

## 5. ギャラリーのじ菊立面図

